

2023ツアーオブジャパンいなべステージ 設営・運営業務仕様書

1 委託業務名

2023ツアーオブジャパンいなべステージ設営・運営業務

2 委託業務の目的

「ツアーオブジャパン」は、UCI（国際自転車競技連合）公認の国内最高峰のステージ制自転車ロードレースで、出場するチームや選手の半数は外国人選手です。8日間、8都市で開催されるステージレースであり、「いなべステージ」は、2015年（第18回大会）から開催しています。

自然豊かで道路環境に恵まれた三重県いなべ市で、「2023ツアーオブジャパンいなべステージ（第25回大会）」を開催することで、地域の活性化、知名度の向上、観光振興、スポーツ振興に寄与するものです。

3 履行期間

契約締結の日から令和5年5月31日（火）まで

4 2023ツアーオブジャパンいなべステージの概要

（1）日時、場所

令和5年5月23日（火）

阿下喜駅パレードスタート、梅林公園フィニッシュ

9：00	交通規制開始
9：01	交通規制確認作業開始（4台）
9：15	交通規制確認完了
9：18	スタート前セレモニー
9：30	一般パレードスタート
9：32	選手パレードスタート
9：40頃	レースリアルスタート
12：59頃	先頭選手フィニッシュ
13：00頃	交通規制解除開始
13：26頃	最終選手フィニッシュ
13：28頃	交通規制解除完了
（2）規模（来場者）	20,000人程度を想定
（3）入場料	無料

5 大会企画運営

- (1) 過去のツアーオブジャパン各ステージの状況及び受注者がこれまでに携わったスポーツ大会等の運営経験を踏まえて、大会の円滑な運営、安全確保、来場者の満足度向上のための、企画提案や助言を行うこと。
- (2) 大会の準備や実施に向けて、発注者や2023ツアーオブジャパンいなべステージ実行委員会（以下「実行委員会」という。）関係者と適宜打ち合わせを行うこと。
- (3) 大会当日は、これまでに携わったスポーツ大会等の運営経験を踏まえて、発注者や実行委員会と協力して、安全確保、来場者の満足度向上に尽力し、大会の円滑な運営及び確実な交通規制の実施を行い、突発的な事態（事故・災害）に備えること。
- (4) 発注者や実行委員会、ツアーオブジャパン組織委員会（事務局：一般財団法人日本自転車普及協会）等が協議の上、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大防止対策を定めるため、その内容に従って開催準備業務及び大会当日業務を行うこと。（感染拡大防止対策に伴う追加費用については、別途協議する。）

6 大会会場設営

- (1) スタート地点図面、メイン会場図面等を作成すること。
- (2) 阿下喜駅（パレード出発、スタート前セレモニー開催場所）に、音響設備（駅前周辺に聞こえる程度の設備）やスタートアーチ、開会宣言台等を設置すること。
- (3) いなべ市農業公園梅林公園（フィニッシュ地点）に、映像設備、音響設備（フィニッシュ地点、メイン会場、激坂区間手前に聞こえる程度の設備）、ゴールアーチ、イントレ、実況ブース、電源設備、テント、机、イス、仮設トイレ、発電機、各種横断幕、協賛企業看板、その他必要な設備を設営し、大会終了後撤去すること。
- (4) 強風に備えて設営すること。（特にフィニッシュ地点付近は、風が強いため注意すること。）
- (5) フィニッシュ地点にフィニッシュ横断幕といなべステージ協賛企業横断幕、山岳ポイントに山岳賞横断幕を取り付けること。（いなべステージ協賛企業横断幕は実行委員会、フィニッシュ横断幕と山岳賞横断幕は大会本部が作成予定。）

7 交通規制看板設置・周知

- (1) 市民や関係者への周知を行うために、交通規制看板を大会20日前頃に設置し、維持管理を行い、大会終了後撤去すること。
- (2) 交通規制看板配置図を作成し、警察等との協議に参加すること。
- (3) 大会開催や交通規制の実施について、大会関係地域の住民の理解や協力を得られるよう、努めること。(そのために、交通規制告知チラシのデザイン案を作成すること。)

8 交通規制体制構築・実施

- (1) 当日の円滑な大会進行及び市民や来場者の安全確保のために、コース状況や大会の実情を調査した上で、交通規制体制を構築し、確実に交通規制を実施すること。(突発的な事態にも対応できる体制にすること。)
- (2) 交通規制マニュアルを実行委員会と共に作成し、警察等と協議を行うこと。
- (3) 大会当日は、自転車約100台、車両約40台が走行するため、住民や観戦者の安全確保のため、確実・的確に交通規制を実施する必要がある。そこで、複数の警備会社をまとめる幹事会社を指定の上、指揮命令系統図を作成、全体を統括する交通規制責任者を置き、警備員及び規制立哨員（ボランティア及び市職員）への指示徹底・教育等を行うこと。(大会当日は、警備員約130名、規制立哨員約200名、計300名体制で交通規制を実施する予定。)

9 保安機材の設置

- (1) 交通規制中、来場者や関係者の安全を確保するために必要な保安機材（カラーコーン、コーンベッド、コーンバー、クッションドラム、固定式バリケード等）を、大会前日までに配置すること。
- (2) 強風に備えて設置すること。
- (3) 警備員・規制立哨員が交通規制開始の1時間程度前から交通規制機材の最終設置（前日又は当日早朝での設置が不可能な箇所についての設置）を手伝うので、警備員・規制立哨員が速やかに設置できるように、設置場所付近に準備しておくこと。(警備員・規制立哨員による設置が不可能な交通規制機材については、受注者が責任を持って設置すること。)

10 広報宣伝、レースの映像中継

- (1) いなべステージの広報宣伝を、受注者が持つネットワーク上で積極的に

行うこと。

- (2) 大会の広報宣伝や当日のイベント盛り上げのために、協賛企業看板を作製すること。
- (3) 大会本部や競技本部、V I Pテント等にテレビを4台設置し、いなべステージのレース映像を流すこと。

※レース映像は、ツアーオブジャパン組織委員会が、固定カメラ3台以上（フィニッシュ地点カメラ、激坂区間カメラ、ヘアピン地点カメラ）、ドローンカメラ1台以上、バイクカメラ2台以上によるカメラネットワークを構築して撮影し、大型ビジョンやインターネット上で放映する予定。

1.1 業務実施上の条件

- (1) 業務を実施するに当たっては、「2023ツアーオブジャパンいなべステージ」の取り組みの趣旨を十分にふまえ、2023ツアーオブジャパンいなべステージ実行委員会及び事務局、いなべ市役所関係部署、いなべ警察署、いなべ消防署、（一財）日本自転車普及協会、（公財）日本自転車競技連盟、その他競技専門業者と積極的に連絡、調整を行うこと。
- (2) 発注者や実行委員会に対し、業務の執行状況等について逐次報告し、打ち合わせを行う等、情報共有を図りながら、連絡を密にして、業務を遂行すること。
- (3) 原則として、本業務の担当者は、契約期間中変更できない。但し、事故等のやむを得ない事情がある場合は、速やかに発注者と協議するものとする。
- (4) 委託契約金額には、施工管理費、営業諸経費、交通費、宿泊費、通信費、事務消耗品費等業務に係る必要経費の一切を含むものとする。

1.2 その他

- (1) プレゼンテーション時の提案事項については、誠意を持って履行すること。
- (2) 業務実施に当たっての数量については、別紙参考数量書による。
- (3) この契約は公益財団法人JKAからの補助金の対象となるため、補助金の交付内定が出る4月以降に、正式に契約締結するものとする。
- (4) 補助金実績報告時に写真添付が必要なため、レースの様子・設備・備品・機材については、必ず写真撮影すること。また、レース以外の部分についても、可能な限り写真撮影すること。
- (5) ツアーオブジャパン組織委員会からメーカーの指定（メインスポンサーの製品）があった場合は、可能な限りそれに従うこと。